

令和2年9月18日（金）

生活産業常任委員会資料

次期「環境基本計画」について

環境部環境政策課

次期「環境基本計画」について

1 概要

○ 概要

「大津市環境基本計画（第2次）」及び「大津市地球環境保全地域行動計画～アジェンダ2.1おおつ～（第2次）」の計画期間が令和2年度末で終了するため、今後の総合的・計画的な環境行政の推進を目指し、これらの次期計画を令和2年度、令和3年度にかけて策定する。

○ 「大津市環境基本計画」について



大津市総合計画基本構想を環境面から実現するために、基本構想及び実行計画に示された様々な施策を環境の視点を通して関連性を持たせ、総合的かつ計画的に推進するための計画



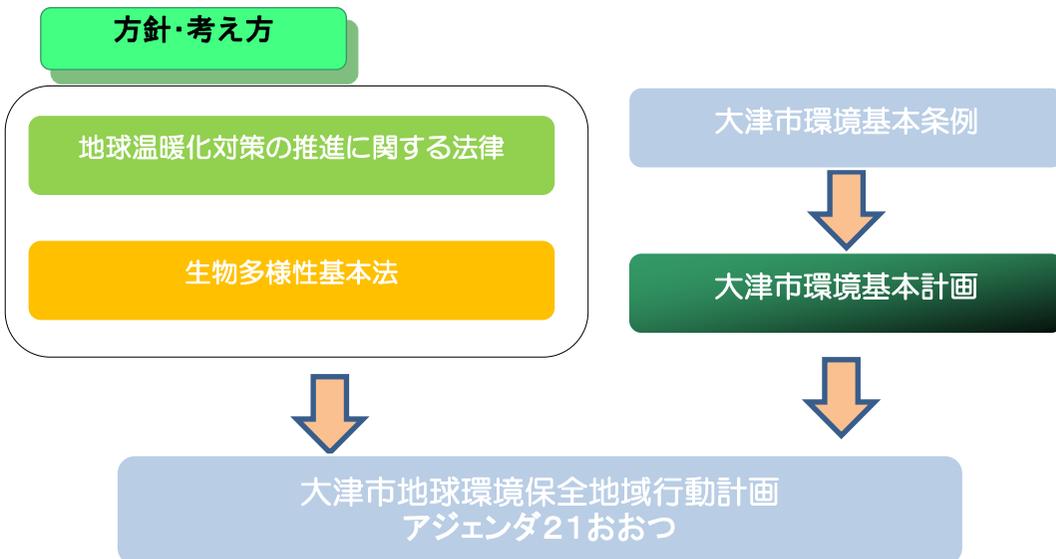
現計画は、私たちが目指す環境像として、「みんなで築く持続可能な湖都～環境人がひらく大津の未来～」を掲げ、これを実現するために「共生」「循環」「低炭素」「健全」「協働」の5つの基本目標を設定

次期「環境基本計画」について

1 概要

○ 「大津市地球環境保全地域行動計画～アジェンダ21おおつ～」について

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」に係る計画



| | 第1次 計画 | 第2次 計画 |
|---------------|---|---|
| 策定年月 | 2000(H12)年3月 | 2011(H23)年3月 |
| 計画期間 | 2000(H12)年度～ 2010(H22)年度 | 2011(H23)年度～ 2020(R2)年度 |
| 目標(地球温暖化について) | ○市民1人当たりの二酸化炭素排出量を、2010(H22)年度において1990(H2)年度排出量より6%削減する。 ○他の温室効果ガスについては、可能な限り削減に努める。 | 【中期目標】 2020 (R2)年度までに、温室効果ガス排出量を2007(H19) 年度比で34%削減※ (※：1990 年度比で25%削減に相当) 【長期目標】 2050(R32) 年度までに、温室効果ガス排出量を2007(H19) 年度比で82%削減※ (※：1990 年度比で80%削減に相当) |

次期「環境基本計画」について

2 環境基本計画に掲げる事業の状況について

○ 「大津市環境基本計画（第2次）」の事業（重点事業）の進捗状況について

「目指す環境像」を実現していくため、特に重要な課題に対する事業として基本目標毎に1～2事業を「重点事業」に設定している。

【重点事業の実施状況】

| 重点事業 | | 重点事業に基づく項目 | 計画策定時点 | 目標値 | H22 | R 1（達成率） | |
|------|----------------------------|----------------------|---------|----------------|---------|----------|------|
| 共生 | 身近な自然を知る“市民参加の生きもの調査の実施” | 身近な生きもの市民調査員参加者数（※1） | 0人/年 | 500人/年 | 0人/年 | 171人/年 | 34% |
| 循環 | 資源循環を実現する“ごみ減量と資源化の推進” | ごみ減量化（資源ごみを除く） | △9.6% | H19を基準として20%減量 | △10.9% | △20.9% | 100% |
| | | 資源化率 | 15.38% | 20% | 15.29% | 15.70% | 79% |
| 低炭素 | みんなに広める低炭素社会“環境フェアの開催” | 「(仮称)環境フェア」の参加者数（※2） | 0人/回 | 1,500人/回 | 680人/回 | 1,300人/回 | 87% |
| | みんなが実感できる低炭素社会“エコライフデーの実施” | 「エコライフデー」の延べ参加世帯数 | 1,006世帯 | 20,000世帯 | 1,112世帯 | 10,778世帯 | 54% |
| 健全 | 魅力ある“古都にふさわしいまち並みの形成” | 景観づくり重点推進地区数 | 2地区 | 3地区 | 2地区 | 2地区 | 67% |
| 協働 | 環境のことを考え行動する“大津環境人の育成” | 自然家族事業累計延べ参加者数 | 2,540人 | 11,000人 | 3,313人 | 6,561人 | 60% |

※1 「身近な生きもの市民調査員参加者数」のこれまでの最多参加者数は、平成26年度の296人（59%）であった。

※2 「「(仮称)環境フェア」の参加者数」のこれまでの最多参加者数は、平成24年度の1,458人（97%）であった。

次期「環境基本計画」について

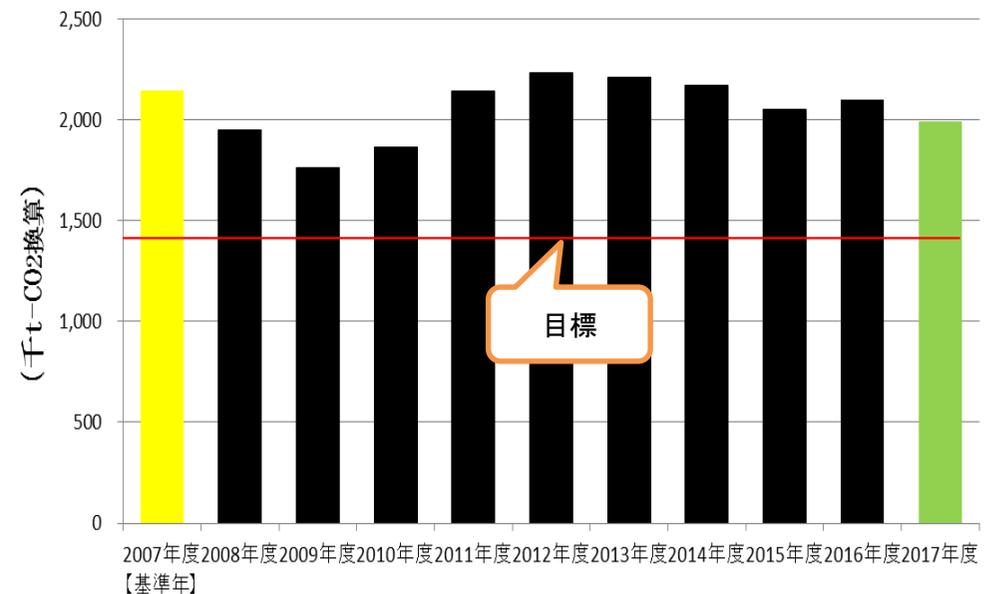
3 市域における温室効果ガス排出量について

【目標】

2020年（R2）年度までに、温室効果ガス排出量を2007（H19）年度比で34%削減

【市が取り組んだ事業】

- 事業所の都市ガスへの燃料転換
- 住宅用太陽光発電システムの設置補助
- 市有施設への太陽光発電システム設置
- パーク&ライド
- 駐輪場整備
- ごみの資源化



温室効果ガス排出量経年変化

【現状】

2011（H23）年3月に発生した東日本大震災の後、電力供給需要が大きく変化し、一旦増加傾向に転じたが、その後、緩やかな減少傾向にあるものの、目標の達成は困難である。

次期「環境基本計画」について

4 基本方針、今後のスケジュールについて

○ 基本方針

- ・ 計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和12年度（2030年度）まで
- ・ 「環境基本計画」と「アジェンダ21おおつ」を統合
- ・ 5つの基本目標（共生、循環、低炭素、健全、協働）は踏襲
- ・ 環境保全に係る新たな考え方を取り入れる。
SDGs、パリ協定（温室効果ガスの削減目標）、国の第5次環境基本計画等

○ 今後のスケジュール

- ・ 環境審議会 令和2年10月、令和3年2月、6月、8月、11月
- ・ 市民等意見聴取 （令和2年2月）、令和3年1月
- ・ パブリックコメント 令和3年9月ごろ
- ・ 議会（委員会）報告 令和3年9月、12月